

高等学校公民科（倫理）採点基準

2枚のうち1

【注意】問題によっては、部分点を可とする。

問題番号		正 答 [例]	採 点 上 の 注意	配 点
①	1	8時間		5
	2	(ア)		5
	3	垂直的公平の原則は、より高い経済力、負担能力を持つ個人は重い税負担をすべきであるという原則であり、水平的公平の原則は、同じ負担能力を持つ個人は同一の税負担をすべきであるという原則である。	内容を正しくとらえていれば、表現は異なっていてもよい。	10 25
	4	(ウ)		5
②	1	障害者差別解消法	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律 もよい。	5
	2	ウ		5
	(1)	説明		5 30
	(2)	なぜ、医師は、患者に対して、病名や症状だけでなく、治療の方法や危険性などについて分かりやすく説明するようになったのだろうか。	問い合わせを正しくとらえていれば、内容は異なっていてよい。	8
	4	憲法改正の国民投票権	憲法改正の国民投票 もよい。	7
③	1	ア		5
	2	ロゴス		5
	3	(イ)		5
	4	道具は、ある目的を達成する手段であって、その性質はあらかじめ決まっている。しかし、人間は、何になるかあらかじめ決まっておらず、自分の可能性を未来へと投じることによってのみ、自分自身を作り上げていく存在である。	内容を正しくとらえていれば、表現は異なっていてもよい。	10 25
	1	イ		4
④	2	ウ		4
	3	なぜ、日本では、お盆の時期に帰省して、先祖の墓参りをするのだろうか。	問い合わせを正しくとらえていれば、内容は異なっていてよい。	8
	4	禊		4 30
	5	本居宣長は、古道を神の意思のままに人為を加えない道であるとした。古代の人々は、おのずから古道のうちに生きていたため、道について議論する必要がなかった。善惡を道理として説く基督教や仏教に感化された心である漠意を捨て、よかろうと、悪かろうと生まれついたままの真心に立ち戻り、真心にしたがって生きることが、古道にかなった生き方である。	内容を正しくとらえていれば、表現は異なっていてもよい。	10
	1	ウ		5
⑤	2	プログラム規定説		5
	(1)	エ		5 25
	3	少子・高齢化の一層の進展等に備え、年金財政の範囲を拡大して制度の安定性を高めるとともに、民間被用者、公務員を通じ、将来に向けて、同一の報酬であれば同一の保険料を負担し、同一の公的年金給付を受けるという公平性を確保することにより、公的年金全体に対する国民の信頼を高めるため。	内容を正しくとらえていれば、表現は異なっていてもよい。	10

高等学校公民科（倫理）採点基準

2枚のうち2

【注意】問題によっては、部分点を可とする。

問題番号		正 答 [例]	採 点 上 の 注意	配 点	
6	1	(1) ヤルタ会談	クリミア会談 もよい。	5	2 5
		(2) (エ)		5	
	2	手続事項に関する決定は、9理事国賛成投票によつて行われる。その他のすべての事項に関する決定は、常任理事国同意投票を含む9理事国賛成投票によつて行われる。	内容を正しくとらえていれば、表現は異なつてもよい。	1 0	
		ウ		5	
7		現代に生きる自己の課題については、この科目的導入として位置付け、生徒自身の課題を他者、集団や社会、生命や自然などとのかかわりを視点として考えさせ、以後の学習への意欲を喚起すること。	内容を正しくとらえていれば、表現は異なつてもよい。	1 0	
8	1	混み合った電車の座席に座り居眠りしていたところ、すぐ目の前に杖をついた高齢者が立っていたことに気づき、高齢者に席を譲るべきか、そのまま座り続けるべきか、悩んでいる事例。	問い合わせを正しくとらえていれば、内容は異なつてもよい。	7	1 5
	2	1の事例を用いると、「こうしたい」という自然な欲望に対抗して、「こうするべきだ」という義務の声で、自分自身に呼びかけてくる実践理性について理解させることができる。実践理性は、ある目的を達成するための手段としての行為を命じる、条件付きの仮言命法とは異なる。1の事例に対する生徒の答えが「席を譲ることで、周囲の人たちからよく見られたい」、「席を譲った高齢者に感謝されたい」、「高齢者に席を譲る自分でありたい」といった理由に基づくものであれば、手段としての行為となり、行為が目的そのものとはならない。意志を規定する法則として実践理性の命じる道徳法則は、いかなる場合も、無条件に良い行為をせよと命じる定言命法の形をとることを理解させることができると考える。	問い合わせを正しくとらえていれば、内容は異なつてもよい。	8	
9		ベンサムなどの功利主義の考え方では、社会の最大幸福を目的と見なし、個人的行為や政策がこの目的にどれくらい貢献することかという側面や、最大幸福とは個人個人の私的善の和として規定するという側面から考えることになる。そこで、奴隸所有者としての利益が、奴隸にとっての不利益並びに相対的に非効率な労働制度によって負担を負う社会全体にとって不利益を埋め合わせられるか否かによって、結論が肯定にも否定にもなる。 これに対して、ロールズの「公正としての正義」の考え方では、まず、社会生活の基本をなす「自由」は平等に分配されるべきであり、次に、平等な機会とフェアな競争の結果であり、かつ最も不遇な人びとの暮らしを最大限改善することが必要である。そこで、奴隸所有者の利益は、正義の諸原理にあたらないので考慮に値しない。仮に奴隸所有者の利益の存在が認められたとしても、奴隸の利益を補うことはできないので、やはり奴隸制を認めることはできない。 このように、事例を示して、比較させたり、論争させたりすることにより、自分自身に固有な選択基準ないし判断基準を形成させ、現代に生きる自己の生き方の確立を促す指導が考えられる。	内容を正しくとらえていれば、表現は異なつてもよい。	1 5	